

議会で市の事務事業評価を実施！ 決算審査特別委員会

以前の決算審査は、右肩上がりの税収増の時代を引きずっているのか「ちゃんと予算を使い切ったか？」という観点での質疑が多かったのですが、今はさすがにそのような時代錯誤の質疑も見られなくなり、代わって計画どおりに事務が執行されているか、その成果を問う質疑が徐々に増えてきました。

しかし、単純にやったかやっていないかの確認では決算審査として不十分。「それならば事業の費用対効果を検証し、コストパフォーマンスが低い場合は、必要性や妥当性（その事業の目的を達成するには、その方法でなければならないのか？）も考慮しながら行政に改善提案をしよう！」と、議会では今年度から決算審査特別委員会（井上充生委員長）で市の事務事業評価を実施することになりました。

事業評価を行っている議会はまだ珍しく、私の知る限り、近畿圏で実施しているのは亀岡市議会と生駒市議会だけです。

今回は8事業を評価

今年度は初めての試みでもあり、8事業に絞って実施しました。取り上げた事業と各委員の評価結果は右表のとおりです。

具体的な改善提案は、議会ホームページ「新着情報」の「事業評価に係る議会評価報告書」をご覧ください。

●各委員の評価点は、事業の必要性・成果・効率性・妥当性からの評価(4段階)をポイント化したもので、80点満点。 ●全体最終評価は方向性を示したものの。(1=拡充・継続 2=改善・縮小 3=終了・休止 4=廃止)	上原しのぶ	下村晴意	有村京子	吉波伸治	白本和久	塩見牧子	浜田佳資	成田智樹	樋口稔	吉村善明	全体最終評価
企業誘致関連道路整備事業	73	67	73	73	73	60	66	60	73	73	1
公園・街路樹の維持管理業務	80	73	73	73	73	66	66	53	66	73	1
学童保育運営助成事業	80	73	73	80	73	59	73	40	73	73	1
健康増進事業費	60	60	60	59	60	59	54	54	54	60	2
プラスチック製容器包装分別収集事業	66	66	66	73	66	53	41	66	73	66	2
心の教育推進費	73	80	66	28	66	66	66	66	66	66	1
自主防災会関連事業	66	66	66	66	66	59	59	66	66	66	1
市民憲章実践事業	66	46	52	52	52	34	27	52	40	52	2

実施してみて、事業の選定の仕方、評価シートの様式、意見の集約方法等に多くの課題を発見。来年度に向けて改善提案していきたいと思えます。実施するから改善もできる！できることから始める姿勢が大事ですね。

市民が入らない「参画と協働のまちづくり」って・・・ 企画総務委員会

条例に基づかず要綱対応で設置している審議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に反する恐れがあると監査委員から指摘を受けたことに伴い、9月議会には審議会の設置条例案件だけで11議案も出てきました。

しかし、もとの条例に審議会の規定だけを盛り込んだ条例改正案では、全体の中で整合性が取れていないもの、審議会の位置づけが大雑把なものなどがあり、疑義の声が上がりました。

市民自治推進委員会から市民がはずれる？

企画総務委員会に付託された議案第64号「生駒市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について」は、生駒市におけるまちづくりの最高規範と位置付けられている「市民自治基本条例」に、これまで要綱で対応してきた「市民自治推進会議」を「市民自治推進委員会」と改めたうえで、設置に必要な規定を盛り込む改正案です。

しかし、市民の権利と果たすべき役割、「参画と協働のまちづくりを推進する」という基本原則が明記されている「自治基本条例」であるにも関わらず、改正案には委員構成の中に「市民」が盛り込まれていませんでした。

市長は「委員の選任にあたっては『付属機関等の設置

及び運営に関する取扱い指針』（内部基準）で、公募市民を入れることに努めるということになっているので、『その他市長が必要と認める者』のなかに市民を含めて対応するという信頼をいただければ」と答弁。

しかし、首長が代わったら対応が変わってしまうような可能性を残す条例では問題です。また、他のあらゆる条例の上位に位置づけられている「自治基本条例」だからこそ「市民」を明記すべき、として委員会では反対しました。

とはいえ、委員会の設置自体に異議はないので、本会議で「市民」の文言を盛り込んだ修正動議に賛成し、改正案は可決しました。

統合型地理情報システム(GIS)の政策立案への活用を！

9月定例会一般質問

GIS（Geographic Information System）は、コンピュータ上に地図情報や付加情報（地番、道路、家屋など）を持たせて、必要な情報を組み合わせて加工することによって地番図、道路台帳図、家屋図などが作成できるシステムです。

生駒市はこのシステムを平成15年に構築しましたが、そもそも地図を扱う部署は限られ、システム構築の際にも福祉や環境、教育の部署はノータッチ。全庁的に使えるシステムであるにも関わらず、特定の部署でしか使われず、使い方も限定的で、システム更新費用も含めて導入からこのかた3億8千万円かけているこのシロモノを十分使いこなせていない状況です。

この埋もれた宝をもっと全庁的に活用して市民生活に有益な情報の提供や政策立案に活用させるため、以下のような質問をしました。

*使えば使うほど貧乏になる！？

【塩見】平成22年度の大型ゴミ回収電話リクエスト事業、平成23年度の地域包括支援センターの居場所づくり事業のICT契約で、既存の統合型GISを活用しなかったのはなぜか？

【今井企画財政部長】大型ゴミ回収システムは利用者的一部分としての住宅地図が必要なので、統合型GISとは異なるシステムとして運用管理することが適当。居場所づくり事業は庁外の地域包括支援センターで使うためセキュリティ上困難と判断。

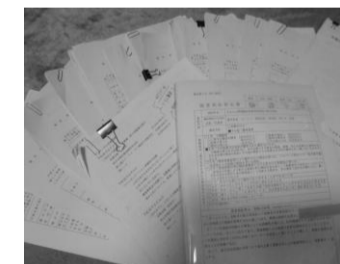
【塩見】統合型GISの活用は無理でも住宅地図ソフトだけでも提供できたのでは？

【今井企画財政部長】住宅地図ソフトを外部に提供しようと思えば新たに使用料が発生する。

【塩見】民間の地図ソフトを買って統合型GISを構築したからそうなる。平成14年に策定された統合型GIS整備計画の通り、住民基本台帳データと地図を組み合わせて自前で住宅地図を構築していれば使用料は発生しなかったのでは？

【今井企画財政部長】購入費用と更新作業量との比較衡量の結果である。

【塩見】住基台帳と組み合わせれば災害対応にも活用可能。今からでも自前の住宅地図ソフトを構築してほしい。



今回の質問にあたって情報開示請求した文書 357枚

*後日、消防署では住基台帳と組み合わせていると報告がありましたが、消防業務に限定されているとのことでした。

*安易なプロポーザル契約の抑制と専門知識をもつ職員の活用を！

【塩見】大型ゴミ回収システムはプロポーザル契約だったが、新たなシステム開発を必要とするようなものではなく、どの会社も同じようなシステムを持つ中でどこのものを使うかという程度の契約。入札にすべきだったのではないかと。

【奥谷経済環境部長】操作性を重視した。

【塩見】だとしても、ハードだけでも入札にかければよかった。ICT契約に関して市

に有利になるように、この分野の知識を持った職員を平成20年に中途採用したのだから活用すべき。

*統合型GISを政策立案に活用を！

【塩見】GISの有益性が発揮できるのは、属性情報と地図を組み合わせる分析系GIS。たとえば不審者情報を地図に落とし市民に提供すれば犯罪率の低下につながる。政策立案のツールとして今後、活用することについての考えは？

【山下市長】どういう活用方法があるのか各部で検討するようにしたい。

【塩見】そのためには推進体制の再構築が必要。縦割り組織では推進できない。人事異動に左右されない全庁を横断的にまとめられる市長か副市長でないと無理と考えるがどうか。

【山下市長】自主的なモチベーションがわきにくい分野なので、トップが呼びかけないといけないと思う。

【塩見】活用するためにも、近隣大学と提携するなどしてGIS活用職員研修を導入していただきたい。

*本稿は、実際の質問順序とは異なります。実際のやりとりは、録画や後日公開される会議録等でご確認ください。

市は関電に対し大飯原発の稼働中止の働きかけを！ 請願書を採択

「生駒市として関西電力に対し大飯原子力発電所の稼働中止を働きかけることを求める請願書」を採択することが賛成多数で可決しました。可決を受けて、議会は、市に対してその処理と結果の報告を求めることとなります。